

施 策 カ ル テ

1 施策の位置付け

総合計画 政策の柱		市民の安全で健康な笑顔あふれる暮らしを支えるために	政策名 (基本施策名)	保健・医療サービスの質を高める	取組の 基本方向	「保健・医療サービスの質を高める」ため、疾病予防対策の充実のための「健康づくりの推進」、地域の多様な医療ニーズに対応するための「地域医療体制の充実」、国民健康保険制度の安定運用のための「国民健康保険の医療費適正化の推進」に、重点的に取り組めます。	政策目標 (基本施策目標)	市民が、自らの健康づくりに積極的に取り組み、充実した保健・医療サービスの提供を適切に受けています。
--------------	--	---------------------------	----------------	-----------------	-------------	---	------------------	---

2 施策の現状と達成状況、課題の抽出

①施策名	国民健康保険の医療費適正化の推進		④ 施策の達成状況	施策指標(単位)	H19:基準	H20	H21	H22	H23	H24:目標	達成率 (%)		
	②施策目標	被保険者が必要な医療サービスを適切に受けています。		実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	-----				
	③施策を 取巻く環境	国・県等の動向		平成20年度の医療制度改革大綱に基づき、疾病の予防を重視した医療への転換が図られ、各保険者に生活習慣病を予防するための特定健康診査と特定保健指導が義務づけられた。なお、国において、都道府県を単位とする国保運営の広域化が検討されている。	指標① (総合計画に基づく指標)	市民一人当たりの医療費の増加率	-----	4.05	3.60	3.15	2.70	2.25	99.1%
		外部意見 その他		平成21年12月、宇都宮市国民健康保険運営協議会・・・国民健康保険税の税率の見直し等についての諮問に対し、医療費の適正化について、特定健康診査・特定保健指導を一層推進すべきなどの答申があった。	指標②	-----	4.5	4.86	2.27	-----	-----		
指標③	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----				
指標④ (特記事項)	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----				

⑤ 市民意識調査結果	市民の 施策満足 度	38.2%	市民の 施策重要 度	70.2%	⑥ 施策の評価	達成度 (単年度目標)	●	達成している (90%以上)	概ね達成 (70%~90%未満)	達成していない (70%未満)	説明	単年度目標は概ね達成できる見込みだが、個々の事務事業においては目標を下回る見込みである。	⑦ 現状分析と課題の抽出 (③⑤⑥を踏まえた分析)	成果が見られる点	保健事業の推進などにより、市民一人当たりの医療費の増加率は当該目標値、前年度実施値を下回っているなど、施策目標は達成している。
	優先して力を入れていくことが求められる領域	95	今後力を入れていくことが求められる領域	70		必要性・緊急性 (住民・社会ニーズ)	●	増加している	横ばい	減少している	説明	年々増加する医療費が国民健康保険事業の安定した運営に大きく影響を与えることから、この施策の必要性は高いと考えている。「宇都宮市国保経営改革プラン」においても、医療費の適正化は重点事業である。		改善の必要な点	生活習慣病予防のため、特定健診等の受診者を増やすための方策を進めていく必要がある。疾病の早期発見・治療のため、人間ドック・脳ドック受診者を増やすための取組を進めていく必要がある。
	見直し・効率化が求められる領域	65	重点的な取組が一段落したと考えられる領域	45		適切性 (適切な事務事業の選択、実施)	●	十分である	不十分な事業が一部ある	不十分な事業が複数ある	説明	特定健診受診率の目標値に対する実績値が低いため、受診率の向上の施策が求められている。			
	低	0	高	95		有効性 (政策目標への効果)	●	十分である	やや不十分である	不十分である	説明	特定健康診査・特定保健指導事業は、今後、健診受診者の増加を図ることにより、将来にわたる医療費の適正化に資すると考えているが、すぐには効果として現れない。			

3 今後の取組方針

⑧取組の 考え方	総論	国民健康保険の医療費適正化を推進するためには、引き続き、健診事業受診者の増加を図るとともに、被保険者の健康づくりに寄与する保健事業を充実していく。	⑨政策評価 会議意見	<ul style="list-style-type: none"> 国民健康保険の医療費適正化の推進は、国民健康保険制度の安定運用に繋がる重要な要素であることから、国民健康保険の医療費適正化を推進するため、引き続き、健診事業受診者の増加を図るとともに、被保険者の健康づくりに寄与する保健事業を充実していく。 特定健康診査・特定保健指導は、広報紙や「国保だより」等による啓発活動、未受診者への電話勧奨等を実施するとともに、特定健診等実施検討委員会により特定健康診査・特定保健指導の受診率等の向上策を検討する。 特定健康診査・特定保健指導は、広報紙や「国保だより」等による啓発活動、未受診者への電話勧奨等を実施するとともに、特定健診等実施検討委員会により特定健康診査・特定保健指導の受診率等の向上策を検討する。 特定健康診査・特定保健指導事業については、平成20年度に策定した「宇都宮市特定健康診査等実施計画」の中間評価を行い、計画を見直して事業の推進を図る。
	重点事業	特定健康診査・特定保健指導は、広報紙や「国保だより」等による啓発活動、未受診者への電話勧奨等を実施するとともに、特定健診等実施検討委員会により特定健康診査・特定保健指導の受診率等の向上策を検討する。		
	見直し事業	特定健康診査・特定保健指導事業については、平成20年度に策定した「宇都宮市特定健康診査等実施計画」の中間評価を行い、計画を見直して事業の推進を図る。		

4 施策を構成する事務事業一覧

No.	事業名	対象者	開始年度	活動指標等	H20	H21	H20	H21	重点度 (A~C)	事業の 方向性	施策目標を達成するための取組方針
					目標値	目標値	事業費	事業費			
					実績値	実績値	(千円)	(千円)			
1	特定健康診査・特定保健指導事業 担当課 保険年金課	40歳から74歳までの国民健康保険の被保険者	H20	特定健診受診率	30	40	110,129	127,473	A	継続	生活習慣病の予防により被保険者の健康づくりに寄与し、併せて医療費の適正化が図れることから、受診者の増加のための啓発・勧奨活動を進める。
					200	21.7(推計)					
2	人間ドック・脳ドック検診補助事業 担当課 保険年金課	40歳から74歳までの国民健康保険の被保険者	S59	人間ドック・脳ドック受診件数	3,200	3,200	23,330	22,450	A	継続	疾病の早期発見・早期治療により被保険者の健康づくりに寄与し、併せて医療費の適正化が図れることから、受診者の増加のための啓発・勧奨活動を進める。
					2,333	2,245					
施策事業費合計							133,459	149,923			